

第2期デジタルライフライン全国総合整備実現会議の開催について

経 済 産 業 省
デ ジ タ ル 庁
独立行政法人情報処理推進機構

1. 趣旨

人口減少が進むなかでもデジタルによる恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるため、自動運転やドローン物流等のデジタル技術を活用したサービスについて、「実証から実装へ」「点から線や面へ」の移行を加速化し、中山間地域から都市部まで全国に至るまで、デジタル実装の前提となるインフラ整備を強力に推進する必要がある。このため、経済産業大臣の下で、関係省庁が一丸となり、既存の取組を踏まえつつ、デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールといったデジタルライフラインのアーキテクチャや仕様・スペックの具体化、自治体や運営主体を含む官民の役割分担、長期にわたり全国規模で講じる取組等を定めるため、デジタルライフライン全国総合整備実現会議（以下「実現会議」）の第1期を開催し、本年6月に「デジタルライフライン全国総合整備計画」を決定した。

本計画の着実な実行を通してデジタルライフラインを全国に社会実装していくべく、サービスの実装や仕様・運用方法等の策定の状況から示唆される課題を踏まえ、

- 官民で目指すべきデジタルライフラインの整備、活用目標及び必要なアクションを位置づけた「ロードマップ」
 - 事業者・地方自治体がデジタルライフラインを整備・活用する上で参照すべき「ガイドライン」
- を決定することを目指し、第2期実現会議を開催する。

2. 構成員

会議は、別紙に掲げる者をもって構成し、経済産業大臣（以下「議長」という。）が主宰する。ただし、議長は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。

3. 検討事項

会議の検討事項は以下の通りとする。

- 官民で目指すべきデジタルライフラインの整備、活用目標及び必要なアクションを位置づけた「ロードマップ」
- 事業者・地方自治体がデジタルライフラインを整備・活用する上で参照すべき「ガイドライン」

4. 庶務

会議の事務は、関係行政機関の協力を得て、経済産業省、デジタル庁及び独立行政法人情報処理推進機構において処理するものとする。

5. 公表等

議事録及び会議において配布された資料は、原則として、公開する。

6. ワーキンググループ

必要に応じて、会議の下にワーキンググループを設置するものとする。

7. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

第2期デジタルライフライン全国総合整備実現会議 構成員名簿

議長	経済産業大臣		
議長代理	経済産業省	商務情報政策局長	
構成員（関係省庁）	内閣官房	デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長	
	警察庁	交通局長	
	デジタル庁	統括官（国民向けサービスグループ長）	
	総務省	官房総括審議官（情報通信担当）、総合通信基盤局長	
	厚生労働省	労働基準局長	
	農林水産省	農村振興局長、農林水産技術会議事務局長	
	経済産業省	製造産業局長、商務・サービス審議官	
	国土交通省	上下水道審議官、国土政策局長、都市局長、 水管理・国土保全局長、道路局長、物流・自動車局長、 航空局長	
		独立行政法人情報処理推進機構	理事長
	有識者	いしだ はるお 石田 東生	筑波大学 名誉教授
えだがわ かずひろ 枝川 和弘		佐川急便株式会社 輸送ネットワーク・施設投資担当取締役	
かねこ よしのり 金子 禎則		東京電力パワーグリッド株式会社 代表取締役社長	
こうだ けいこ 甲田 恵子		株式会社AsMama ^{アズママ} 代表取締役社長	
しまだ あきら 島田 明		日本電信電話株式会社 代表取締役社長	
なかじま ひろき 中嶋 裕樹		トヨタ自動車株式会社 取締役 副社長	
なわた ただし 縄田 正		中日本高速道路株式会社 代表取締役社長	
はせ ひろし 馳 浩		石川県 知事	
ますだ ひろや 増田 寛也		日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長	
まつもと じゅん 松本 順		株式会社みちのりホールディングス 代表取締役グループ CEO	
みやかわ じゅんいち 宮川 潤一		ソフトバンク株式会社 代表取締役社長執行役員兼 CEO	